

# 四半期報告書

(第20期第2四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社ジェイホールディングス  
(旧会社名 株式会社ジェイホーム)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1 仕入、受注および販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6

### 第3 設備の状況 .....

8

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	11
(7) 議決権の状況 .....	11

#### 2 株価の推移 .....

12

#### 3 役員の状況 .....

12

### 第5 経理の状況 .....

13

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表 .....	14
(2) 四半期損益計算書 .....	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	18

#### 2 その他 .....

29

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

30

[四半期レビュー報告書]

31

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス （旧会社名 株式会社ジェイホーム）
【英訳名】	J-Holdings Corp. （旧英訳名 J-home Corp.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第19期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	391,078	457,435	204,377	238,922	870,153
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△26,845	△6,047	△16,313	2,791	1,191
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△25,294	△5,983	△15,771	136	9,010
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	226,589	226,589	226,589
発行済株式総数（株）	—	—	13,327	13,327	13,327
純資産額（千円）	—	—	251,647	279,968	285,952
総資産額（千円）	—	—	502,402	568,732	547,537
1株当たり純資産額（円）	—	—	18,882.56	21,007.65	21,456.63
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△1,897.99	△448.98	△1,183.40	10.23	676.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	50.1	49.2	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△18,412	15,586	—	—	8,746
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△122,649	△58,369	—	—	△82,442
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	127,279	23,564	—	—	124,091
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	69,627	114,587	133,805
従業員数（人）	—	—	21	18	20

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第19期第2四半期累計（会計）期間および第20期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。第19期および第20期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は平成23年7月1日をもって会社分割による持株会社体制への移行を行っております。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	18	（7）
---------	----	-----

（注）1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）内は、アルバイトの期中平均人員であり、外書きで記載しております。（1日8時間換算）

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入、受注および販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
住宅事業	124,894	105.8
スポーツ事業	41,375	112.8
合計	166,269	107.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント事業区分等を一部変更しております。前年同四半期比較については、前年同四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
住宅事業	—	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
住宅事業	192,698	116.6
スポーツ事業	46,223	118.1
合計	238,922	116.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第2四半期会計期間については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
積水化成工業株式会社	93,336	39.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント事業区分等を一部変更しております。前年同四半期比較については、前年同四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### (2) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、当第2四半期累計期間においては、売上高4億57百万円、営業損失7百万円、経常損失6百万円、四半期純損失5百万円となり、通期連結業績及び通期個別業績の見通しは営業利益、経常利益、当期純利益いずれも黒字の見込みであるものの、当第2四半期累計期間においては4期以上連続して営業損失を計上しております。

そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社は当該状況を解消するために、前第1四半期会計期間から住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルを導入したことにより、前年同期比で加盟店数は倍増しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、住宅資材販売の強化、生産管理体制の強化、加盟店数の拡大及び販売管理費等の徹底削減を行っております。

また、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事及びその他建設工事の積極的な受注活動を広範囲に広げ、展開することで、売上の拡大、収益力の向上に取り組んでおります。

一方、フットサル施設の運営につきましては、フットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールの開催などを積極的に行うとともに、チアリーディングの練習場など、コート用途をフットサルに限定しないオープンスペースとしての有効活用も進めることで、一層の収益面での向上をはかってまいります。

当社は、当該状況を解消するため、上記の具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、第1四半期において新興国の高度成長などにより個人消費が緩やかながら回復の傾向にあったものの、一方で円高や株式市場の低迷、デフレ継続等、そして平成23年3月11日に発生した東日本大震災が及ぼす日本経済への打撃は今後も続くと思われ、先行き不透明感を残すこととなりました。

住宅関連業界におきましては、住宅エコポイントや補助金、税制優遇等の住宅支援策が継続されており住宅需要に大きな変化は見られませんでした。

なお、当社では、東日本大震災発生後リフォーム部隊を設置し、当社イザットハウスの施主様や福島・茨城を中心に復興支援活動をしており、長期的に見て今後の受注へ結びつくことも期待しております。

また、フットサル施設の運営におきましては、大震災の影響は結果として限定的となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高2億38百万円（前年同四半期比16.9%増）、営業利益2百万円（前年同四半期は18百万円の営業損失）、経常利益2百万円（前年同四半期は16百万円の経常損失）、四半期純利益0百万円（前年同四半期は15百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### ①住宅事業

住宅ローン減税をはじめとする住宅関連の景気対策の効果もあり、新設住宅着工戸数は前年比では増加に転じましたが、今回の震災による住宅設備機器・建築資材等の高騰や調達遅延などが大きく影響し、当事業の売上高は1億92百万円となりました。また利益面でも、売上高と連動する形となり、営業利益は33百万円となりました。

（住宅F C・B P部門）

住宅F C・B P部門におきましては、新たな加盟店システム（B P）により、新規加盟店数が3店（当初予想6店）となりました。従来までのF Cモデルに比べ、加盟しやすいビジネスモデルとなっておりますが、加盟される工務店様の経済的不安や、東日本大震災復興へのリフォームなどの案件により工務店様等が多忙となり新規加盟する加盟店様の時期が先送りになってしまう結果となり予想を大幅に下回ってしまいました。

この結果、売上高は27百万円（前年同四半期は22百万円）となりました。

（ウェブダイレクト事業）

ウェブダイレクト事業におきましても直需案件（戸建建築）の引き合いはあるものの、東日本大震災により消費者の購買意欲の減退が続き正式受注まで至らず、厳しい状況となりました。

この結果、売上高はありませんでした。（前年同期は一百万円）

（住宅資材販売事業）

住宅資材販売事業におきましては、補修工事等により引き続き増収となりました。

しかし住宅資材販売事業におきましては、積極的な営業活動をしたものの東日本大震災による断熱材や住宅設備、構造用合板等の仕入れが困難となり需要に対して供給が追いつかない状況となり新築住宅着工の遅れなどにより予想を下回りました。

この結果、売上高は1億65百万円（前年同四半期は1億43百万円）となりました。

##### ②スポーツ事業

計画停電やガソリンの確保が困難なことによるお客様の足止めがあったもの、海外サッカー選手の活躍によるサッカー人気の回復や営業強化により好調に推移しました。

この結果、売上高は、46百万円（前年同四半期は39百万円）、営業利益は3百万円となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に投資活動と営業活動による増加により、第1四半期会計期間末に比べて70百万円増加し、114百万円となりました。なお、前事業年度末と比べると19百万円減少しております。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次の通りであります。

##### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により、資金は30百万円の増加（前年同四半期は21百万円の資金減少）となりました。主な増加要因としては、売上債権の減少19百万円、仕入債務の増加12百万円、減価償却費7百万円などが挙げられます。一方、主な減少要因としては、たな卸資産の増加5百万円、その他の流動資産の増加3百万円などが挙げられます。

##### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、資金は46百万円の増加（前年同四半期は111百万円の資金支出）となりました。これは、主に短期貸付金の減少46百万円によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により、資金は7百万円の減少（前年同四半期は117百万円の資金増加）となりました。これは、長期借入金の返済7百万円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社では、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社がこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6)重要事象等の対応策について

当社は、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しております。

当該状況を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。

引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

一方、前事業年度から新たにスタートしたフットサル施設の運営事業においては、前年5月に開業した東山田店による売上高の底上げがあり、またフットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行うことで、一層の収益面での向上をはかることなど、その解消または改善に向けた方策を実施しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	13,327	13,327	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年3月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	13,327	—	226,589	—	190,484

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社STKシステム	東京都港区新橋五丁目30番9号	4,228	31.72
後藤 昇	埼玉県さいたま市南区	2,500	18.75
石井 雄也	兵庫県西宮市	1,700	12.75
株式会社シーアンドフレア	東京都港区北青山3丁目13-7	1,193	8.95
白石 明彦	東京都杉並区	397	2.97
松野 裕子	東京都渋谷区	263	1.97
佐藤 由理	東京都渋谷区	251	1.88
木村 勇登	大阪府大阪市中央区	168	1.26
BARCLAYS BANK PLC, SINGAPORE-WEALTH MANAGEMENT (常任代理人) スタンダードチャータード銀行	LONDON  (常任代理人住所) 東京都千代田区永田町2丁目11-1	117	0.87
福島 宏蔵	広島県広島市東区	75	0.56
計	—	10,892	81.73

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,327	—	—
総株主の議決権	—	13,327	—

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	29,000	43,100	32,900	26,500	29,000	25,490
最低(円)	23,000	28,810	20,000	22,800	23,600	22,280

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	高森 眞子登	平成23年6月30日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、利益基準につきましては、当社の利益額の影響により一時的に高まったものであり、また子会社である株式会社ジェイコンストラクションは第1四半期に設立しましたが、当第2四半期会計期間末時点でまだ事業を開始していないため、質的な重要性も乏しいものと判断しております。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.13%
売上高基準	0.00%
利益基準	5.73%
利益剰余金基準	0.24%



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	114,587	133,805
受取手形及び売掛金	96,644	110,441
商品	51,557	51,104
短期貸付金	32,031	13,492
その他	25,326	17,995
貸倒引当金	△980	△4,920
流動資産合計	319,166	321,919
固定資産		
有形固定資産		
構築物（純額）	76,926	83,954
その他（純額）	33,297	35,620
有形固定資産合計	※1 110,224	※1 119,574
無形固定資産		
	21,513	26,002
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	—
敷金及び保証金	54,146	56,021
長期貸付金	20,000	20,760
破産更生債権等	33,764	34,084
その他	1,181	1,239
貸倒引当金	△31,264	△32,064
投資その他の資産合計	117,827	80,041
固定資産合計	249,565	225,618
資産合計	568,732	547,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	63,636	66,052
1年内返済予定の長期借入金	28,176	28,176
未払法人税等	1,116	1,432
関係会社短期借入金	40,000	—
その他	41,092	34,152
流動負債合計	174,021	129,813
固定負債		
長期借入金	79,480	95,916
長期未払金	4,562	5,155
長期預り保証金	30,700	30,700
固定負債合計	114,742	131,771
負債合計	288,763	261,584

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金	190,484	190,484
利益剰余金	△137,104	△131,121
株主資本合計	279,968	285,952
純資産合計	279,968	285,952
負債純資産合計	568,732	547,537

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	391,078	457,435
売上原価	292,035	319,284
売上総利益	99,043	138,151
販売費及び一般管理費	※1 128,724	※1 145,596
営業損失(△)	△29,681	△7,445
営業外収益		
受取利息	351	1,348
受取手数料	2,127	1,867
受取補償金	675	—
雑収入	230	16
営業外収益合計	3,383	3,232
営業外費用		
支払手数料	111	633
支払利息	333	1,195
雑損失	101	5
営業外費用合計	547	1,834
経常損失(△)	△26,845	△6,047
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,691	4,740
特別利益合計	1,691	4,740
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,308
商品廃棄損	—	3,222
特別損失合計	—	4,530
税引前四半期純損失(△)	△25,154	△5,838
法人税、住民税及び事業税	140	145
法人税等合計	140	145
四半期純損失(△)	△25,294	△5,983

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	204,377	238,922
売上原価	154,476	163,327
売上総利益	49,900	75,595
販売費及び一般管理費	※1 68,182	※1 73,494
営業利益又は営業損失(△)	△18,281	2,100
営業外収益		
受取利息	175	686
受取手数料	1,509	1,096
受取補償金	675	—
雑収入	153	1
営業外収益合計	2,514	1,783
営業外費用		
支払手数料	111	439
支払利息	333	647
雑損失	100	5
営業外費用合計	545	1,092
経常利益又は経常損失(△)	△16,313	2,791
特別利益		
貸倒引当金戻入額	610	640
特別利益合計	610	640
特別損失		
商品廃棄損	—	3,222
特別損失合計	—	3,222
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△15,703	208
法人税、住民税及び事業税	67	72
法人税等合計	67	72
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△15,771	136

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△25,154	△5,838
減価償却費	10,279	15,623
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,281	△4,740
敷金及び保証金償却額	—	566
受取利息及び受取配当金	△351	△1,348
支払利息	333	1,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,308
売上債権の増減額(△は増加)	12,197	14,837
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,025	△453
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△2,283	△5,936
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,808	△2,416
その他の流動負債の増減額(△は減少)	1,916	4,478
未収消費税等の増減額(△は増加)	632	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	—	817
預り保証金の増減額(△は減少)	△5,000	—
長期未払金の増減額(△は減少)	△3,296	△1,824
その他	△121	—
小計	△17,911	16,269
利息及び配当金の受取額	117	382
利息の支払額	△333	△919
法人税等の支払額	△285	△145
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,412	15,586
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△50,383	—
無形固定資産の取得による支出	—	△590
短期貸付金の増減額(△は増加)	△65,585	△18,516
長期貸付金の回収による収入	1,132	737
関係会社株式の取得による支出	—	△40,000
敷金及び保証金の差入による支出	△7,814	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,649	△58,369
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	130,000	—
関係会社借入れによる収入	—	40,000
長期借入金の返済による支出	△2,720	△16,436
配当金の支払額	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,279	23,564
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,783	△19,218
現金及び現金同等物の期首残高	83,410	133,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 69,627	*1 114,587

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ566千円増加し、税引前四半期純損失が1,874千円増加しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 66,423千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 55,841千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 39,825千円 支払手数料 25,894千円 貸倒引当金繰入 410千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 34,293千円 支払手数料 34,147千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 18,334千円 支払手数料 17,470千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 17,926千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日) 現金及び預金勘定 69,627千円 現金及び現金同等物 69,627千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日) 現金及び預金勘定 114,587千円 現金及び現金同等物 114,587千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,327株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

短期貸付金、関係会社株式及び関係会社短期借入金が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	32,031	32,031	—
(2) 関係会社短期借入金	40,000	40,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期貸付金、(2) 関係会社短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)
関係会社株式	40,000

関係会社株式は非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。



(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(四半期貸借対照表計上額 40,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、異なる2つの事業からなり、各々独立した事業部を設置し事業活動を展開していることから、「住宅事業」及び「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、独自開発の外断熱工法をフランチャイズ向けに供給する事業及び住宅資材の販売、またインターネットを活用した営業方法等で住宅販売を行うウェブダイレクト事業を展開しております。

「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

(単位：千円)

	住宅事業	スポーツ事業	合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	365,260	92,174	457,435	—	457,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	365,260	92,174	457,435	—	457,435
セグメント利益又は損失(△)	57,584	2,670	60,254	△67,700	△7,445

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△67,700千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

当第2四半期会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

(単位：千円)

	住宅事業	スポーツ事業	合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	192,698	46,223	238,922	—	238,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	192,698	46,223	238,922	—	238,922
セグメント利益又は損失(△)	33,776	3,061	36,837	△34,737	2,100

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△34,737千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 21,007.65円	1株当たり純資産額 21,456.63円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,897.99円	1株当たり四半期純損失金額 448.98円
<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	25,294	5,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	25,294	5,983
期中平均株式数(株)	13,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) <span style="float:right">△1,183.40円</span>	1株当たり四半期純利益金額 <span style="float:right">10.23円</span>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△15,771	136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△15,771	136
期中平均株式数 (株)	13,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成23年3月25日開催の定時株主総会において承認決議された分割計画書に基づき、平成23年7月1日をもって当社の新設分割承継会社として設立した株式会社ジェイスポーツ及び株式会社イザットハウスに対して、当社の事業を承継し、平成23年2月25日に設立した株式会社ジェイコンストラクションを吸収分割承継会社として、当社の事業を承継いたしました。また、同日をもって当社は「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更しております。

詳細は以下のとおりです。

1 会社分割の対象となった事業の名称及びその事業の内容

- (1) 住宅資材販売事業 (加盟店以外向け)、建設工事業
- (2) スポーツ事業
- (3) 住宅FC事業、ウェブダイレクト事業、住宅資材販売事業 (加盟向け)

2 企業結合の法的形式

- (1) 当社を分割会社とし、100%子会社である株式会社ジェイコンストラクションを承継会社とする吸収分割
- (2) 当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社ジェイスポーツを承継会社とする新設分割
- (3) 当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社イザットハウスを承継会社とする新設分割

3 結合後企業の名称

- (1) 株式会社ジェイコンストラクション (吸収分割承継会社)
- (2) 株式会社ジェイスポーツ (新設分割承継会社)
- (3) 株式会社イザットハウス (新設分割承継会社)

#### 4 取引の目的を含む取引の概要

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として、持株会社制に移行することを決定いたしました。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社ジェイホールディングス

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングス（旧会社名 株式会社ジェイホーム）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年7月1日をもって、新設分割承継会社として設立した株式会社ジェイスポーツ及び株式会社イザットハウス並びに平成23年2月25日に設立した株式会社ジェイコンストラクションを吸収分割承継会社として、会社の事業を承継させている。また、会社は同日をもって株式会社ジェイホールディングスへ商号変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 中嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役加藤篤彦及び最高財務責任者中嶋秀和は、当社の第20期第2四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。